

# 三条民商

三条民主商工会  
三条市興野2-16-29  
TEL 32-2710  
FAX 32-2718

2016年7月4日  
223号

## 三条民商第69回定期総会開く

6月25日(土)三条ロイヤルホテルで三条民商第69回定期総会が開かれ、来賓の方を含め39名が参加しました。

坂井会長はあいさつで「イギリスがEUを離脱することが決まった。これから先、少なからず影響がでてくるだろう。めまぐるしく変わる情勢についていくためにも学習が大事。方針にもあるように学習に力をいれて役員、事務局のレベルアップをしていきたい」と話しました。

来賓の工藤弁護士は「ウルグアイのムヒカ前大統領は質素に生きて、連帯し、協力し、団結することが大事で人生を享受するには、自由な時間が必要だ。と今の日本の状況に警鐘を鳴らしています。参議院選挙に向けて力をつくしましょう。」とあいさつ。なお総会では活動方針、決算・予算、役員など全会一致で可決しました。



## 源泉徴収税の納付を忘れず!

☆特例納付期限は **7月1日(金)**です  
従業員の所得税は事業主に源泉納付することが義務づけられています。期限に遅れると延滞税が取られる場合があります。相談は事務局へご連絡下さい。

## 厚生年金の算定基礎届

☆提出期限は**7月1日(金)**です  
社会保険の加入事業所は毎年、4月から6月に支払った給与に基づき算定基礎届を作成して提出します。保険料の算出に必要ですので忘れずご提出ください。

## 参議院選挙「政治は変えられる。」

今回の参議院選挙の最大の争点は「憲法改正」です。自民党改憲草案は憲法本来の目的である「権力をしぼる」ものから「国民をしぼる」ものになっており、とても憲法と呼べる代物ではありません。

**自民党改憲案は危ない!**

【生命、自由、幸福追求権】は、

「公共の福祉」に反しない限り守られる  
「公益・公の秩序」に反しない限り守られる

「憲法改正」

## 民商の共済へ 入りませんか!

- ◆無条件で加入できる  
民商会員とその配偶者は年齢を問わず、入院・通院中でも加入できます。会費は前納制で月1,000円です。
- ◆自前の共済  
「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を合言葉に会費を出し合い自前の見舞金や祝金を発展させています
- ◆心かよう仲間がいる  
「目くばり、気くばり、心くばり」を合言葉に、身近な班や支部ごとに何でも相談しあえる運営をしています。

民商の共済の制度が新しくなりました

75歳以上の入院見舞い

旧制 2,000円  
↓  
新制 3,000円

免責期間の短縮

旧制 1年  
↓  
新制 6ヶ月

## 婦人部記帳会

7月19日(火) 13時30分より 民商事務所  
7月19日(火) 19時30分より 民商事務所  
7月26日(火) 13時30分より 民商事務所

石上 吉田さん宅



## 支部記帳会

加茂支部  
7月11日(月) 19時半 加茂支部事務所  
7月27日(水) 19時半 加茂支部事務所  
井原保内支部  
7月14日(木) 19時半 鳥羽さん宅